

沖縄県と琉球大学及び名城大学による地域における 雇用創出・若者定着に係る協定書

沖縄県（以下「甲」という）と国立大学法人琉球大学（以下「乙」という）及び名城大学（以下「丙」という）は、沖縄における雇用創出・若者定着の推進を図るため、次のとおり、連携協定を締結する。

（目的）

第1条 平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された乙及び丙のプログラム「新たな地域社会を創造する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」事業の推進と「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の推進及び沖縄における雇用創出・若者定着に関する目標を定め、それを達成することを目的とし、甲、乙、丙は、以下のとおり、連携協定を締結する。

（目標）

第2条 第6条に定められた期間内において、前条に掲げた達成すべき目標は、以下のとおりとする。

- (1) COCプラス大学及びCOCプラス参加校の新規学卒者について、沖縄県内への就職比率を平成26年度（平成27年3月卒）に比べ、10ポイント増加させる。
- (2) 沖縄県における若年者（30歳未満）の完全失業率を平成26年平均（9.4%）に比べ、1.4ポイント改善させる。
- (3) 沖縄県における新規学卒1年目の離職率（大学）を平成26年3月卒（20.5%）に比べ、6.0ポイント改善する。

（連携する内容）

第3条 第1条に掲げた目的を達成するため、甲、乙、丙は以下の取組を連携して実施する。

- (1) 地域課題（ニーズ）の把握・提供、雇用関連の情報提供に関すること。
- (2) 雇用創出・若者定着に向けた教育、人材育成に関すること。
- (3) 既存産業の活性化、新産業の創出に向けた取組に関すること。
- (4) 学生の実践教育における場の提供に関すること。
- (5) 公益財団法人沖縄県産業振興公社、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー等の県の外郭団体との連携に関すること。
- (6) 沖縄県工業技術センター等の公設試験研究機関との共同研究に関すること。
- (7) その他、目標を達成するために、甲、乙、丙が必要と認める取組に関すること。

2 前条の取組を進めるにあたり、必要な方策等については、甲、乙、丙の3者による協議の上、別途定める。

（検証）

第4条 甲、乙、丙は、前条に掲げられた取組の実施後に成果検証委員会を設置し、第2条に掲げた目標に対する成果を検証し、必要に応じて取組の改善を行う。

（意見交換）

第5条 甲、乙、丙は、この協定の目的を達成するため、必要に応じて意見交換を行う。

（有効期間）

第6条 この協定は、協定締結の日から発効し、平成32年3月31日までとする。

（その他）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた場合は、甲、乙、丙の3者による協議の上決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書を3通作成し、甲、乙、丙それぞれ押印の上、各自1通を保有する。

平成28年3月31日

(甲) 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
沖縄県
知事 翁長 雄志



(乙) 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
国立大学法人琉球大学
学長 大城 肇



(丙) 沖縄県名護市字為又1220-1
公立大学法人名城大学
学長 山里 勝己

